

平成29年度 第1回事業評価監視委員会 事業再評価 報告事項 (河川事業 5件)

- ・仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)
- ・仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)
- ・四万十川直轄河川改修事業
- ・渡川総合水系環境整備事業
- ・中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)

平成29年 10月



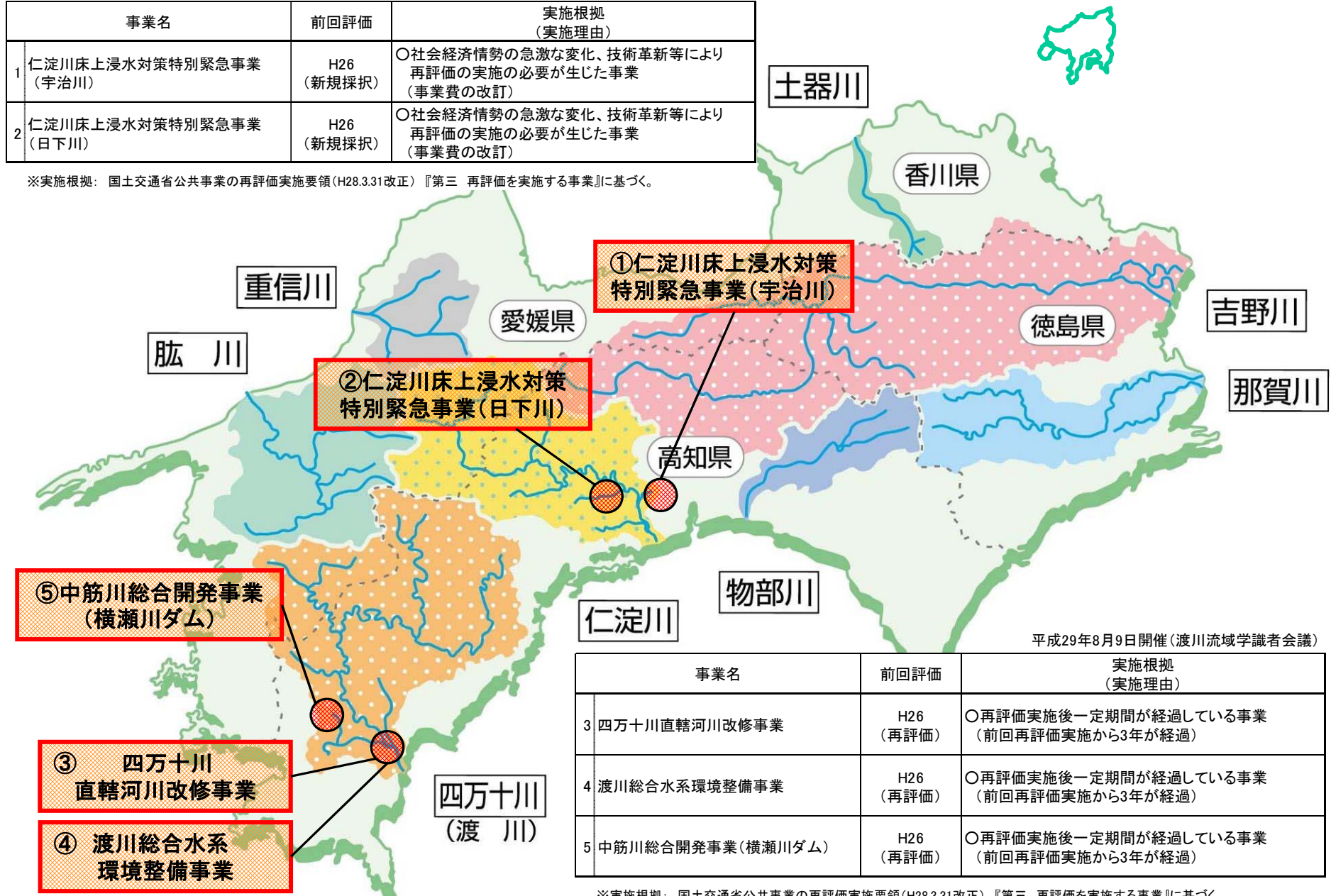
国土交通省 四国地方整備局

平成29年度第1回委員会 報告対象事業位置図(河川・ダム事業関係)

平成29年8月1日開催(仁淀川流域学識者会議)

事業名	前回評価	実施根拠 (実施理由)
1 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業 (宇治川)	H26 (新規採択)	○社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (事業費の改訂)
2 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業 (日下川)	H26 (新規採択)	○社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 (事業費の改訂)

※実施根拠: 国土交通省公共事業の再評価実施要領(H28.3.31改正)『第三 再評価を実施する事業』に基づく。



平成29年8月9日開催(渡川流域学識者会議)

事業名	前回評価	実施根拠 (実施理由)
3 四万十川直轄河川改修事業	H26 (再評価)	○再評価実施後一定期間が経過している事業 (前回再評価実施から3年が経過)
4 渡川総合水系環境整備事業	H26 (再評価)	○再評価実施後一定期間が経過している事業 (前回再評価実施から3年が経過)
5 中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)	H26 (再評価)	○再評価実施後一定期間が経過している事業 (前回再評価実施から3年が経過)

※実施根拠: 国土交通省公共事業の再評価実施要領(H28.3.31改正)『第三 再評価を実施する事業』に基づく。

流域学識者会議(河川整備計画の点検)について

仁淀川流域学識者会議(委員名簿)

(五十音順・敬称略)

専門分野		所属等	氏名
環境	植物生態学 河川植生	高知大学 教育研究部 自然科学系 理学部門 教授	イシカワ シンゴ 石川 慎吾
環境	水生生物 水生昆虫	水生生物研究者	イシカワ タエコ 石川 妙子
水質	水質化学	高知県立大学 地域教育研究センター 教授 (兼)生活科学部 環境理学科 教授	イツキ ケンジ 一色 健司
治水	河川工学 防災工学	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 准教授	オカダ ショウジ 岡田 将治
歴史・文化	歴史文化・地理	いの史談会 会長	カトウ ミヨシ 加藤 美代治
治水	砂防学 斜面防災工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	ササハラ カツオ 笹原 克夫
環境	保全生物学 河川生物	たかはし河川生物調査事務所 代表	タカハシ イサオ 高橋 勇夫
経済	地域経済学	高知大学 教育研究部 総合科学系 地域協働教育学部門 准教授	ナカザワ ジュンジ 中澤 純治
関係水利	農業施設工学 地域環境工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	マツモト シンスケ 松本 伸介

渡川流域学識者会議(委員名簿)

(五十音順・敬称略)

専門分野		所属等	氏名
環境	底生生物 水生昆虫	底生生物研究者	イシカワ タエコ 石川 妙子
治水	河川工学 防災工学	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 准教授	オカダ ショウジ 岡田 将治
環境	魚類生態学	高知大学 総合研究センター 海洋生物研究教育施設 教授	キノシタ イズミ 木下 泉
治水	砂防学 斜面防災工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	ササハラ カツオ 笹原 克夫
環境	植物生態学	河川・溪流環境アドバイザー(国土交通省) 高知県文化環境アドバイザー(高知県)	シワラギ ショウイチ 澤良木 庄一
治水	土砂水理学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 准教授	チヨウ コウ 張 浩
経済	政策評価論 地域経済論 産業連関分析	高知大学 教育研究部 総合科学系 地域協働教育学部門 准教授	ナカザワ ジュンジ 中澤 純治
歴史文化	郷土史・文化財	西南四国歴史文化研究会 常任理事 土佐史談会 会員	ハシモト カツユキ 橋本 勝幸
環境	河川環境工学 水質	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	フジワラ タク 藤原 拓
関係水利	農業施設工学 地域環境工学	高知大学 教育研究部 自然科学系 農学部門 教授	マツモト シンスケ 松本 伸介
環境	哺乳動物学	認定特定非営利活動法人 四国自然史科学研究センター センター長	ヤチ モリシユウジ 谷地森 秀二

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
その他	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(H28.3.31改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会での審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	仁淀川水系河川整備計画 (国管理区間) 【仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)】

【公共事業関係費】

【河川事業】

【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、 コスト削減等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考	
			貨幣換算した便益： B(億円)		費用： C(億円)						B/C
			便益の内訳 及び主な根拠								
仁淀川床上 浸水対策特別 緊急事業 (宇治川) 四国地方整備 局	その他	19	22	19	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率1/10規模の降雨が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口が3,010人から2,708人に、浸水区域内の災害時要援護者数が1,343人から1,208人に、浸水区域内の最大孤立者数が817人から639人(避難率40%)に軽減され、とさでん交通の停止による影響人口が約193人から約178人、道路(国道33号)途絶により影響を受ける通行台数が6,067台から2,800台へ軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・宇治川流域の平野部は、地盤高が仁淀川の計画規模の洪水時における水面より低いうえ、上流に行くにしたがって地盤が低くなるという極めて特殊な低奥型地形であり、水はけが悪く、仁淀川本川の影響を受け、内水はん濫を引き起こしやすい。 ・これまで家屋浸水被害が毎年のように発生し、河川改修や排水機場建設、いの町による都市下水道の建設など、さまざまな治水対策が講じられた。 ・しかし、平成26年8月3日の台風12号により、いの町で256戸の浸水被害が発生し、その一週間後の台風11号で再度の浸水被害が発生した。 ・宇治川流域には国道33号、JR土讃線、とさでん交通等の交通施設が存在し、交通の要衝となっている。また、枝川地区では、宅地化が進行しており、大型商業施設が増加している。 ・いの町の世帯数は平成27年で約9,200世帯。昭和35年度から平成12年度までは増加傾向、近年はやや減少傾向にある。 ・仁淀川直轄管理区間の沿川自治体により組織される「仁淀川改修期成同盟会」やいの町から事業の整備推進の要望がある。 ②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に国が実施する宇治川排水機場ポンプ増設完了予定。 ・国と連携して、高知県の「天神ヶ谷川河川改修」、いの町の「土地利用規制」、「都市下水道施設の整備」及び「下水ポンプの増強」等が平成31年度に完了予定。 ③コスト削減や代替案立案等の可能性について <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ能力を増強するために新たな排水樋門を整備した場合、用地買収、堤防開削が必要となるため、経済的にも既設排水樋門を活用する現行計画が優位。 ・工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト削減に努める。 	事業 継続	<ul style="list-style-type: none"> 【平成29年8月1日 第8回仁淀川流域学識者会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。 		

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
その他	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(H28.3.31改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	仁淀川水系河川整備計画 (国管理区間) 【仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考	
			貨幣換算した便益： B(億円)		費用： C(億円)						B/C
			便益の内訳 及び主な根拠								
仁淀川床上 浸水対策特別 緊急事業 (日下川) 四国地方整 備局	その他	168	169	149	1.1	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日下川の低平地部は、全体として地盤が低いうえに、仁淀川合流点より上流に向かって堤内地盤が低くなる極めて特殊な低凹型地形であり、水はけが悪く、仁淀川本川の影響などを受け、内水は氾濫を引き起こしやすい。 ・昭和50年8月台風5号による甚大な浸水被害を契機に、国土交通省による日下川放水路が整備され、さらに高知県による調整池の整備などの治水対策により、浸水被害の軽減に一定の効果を上げてきた。 ・しかし、平成15年度以降に小規模であるが床上浸水被害が頻発していた中、平成26年8月3日の台風12号により、床上浸水109戸にも及ぶ甚大な被害が発生し、さらにその一週間後の台風11号で再度の浸水被害が発生した。 ・日下川流域には、高知市以西から高知市内への幹線道路である国道33号や、JR土讃線が日高村中央を横断し、県民生活・経済に重要な位置を占める交通の要衝となっている。 ・また、日高村中心部では、宅地化が進行しており、施設園芸の主力をなす高糖度トマトは「シュガートマト」としてブランド化を確立し、全国に誇れる日高村自慢の一品となっている。 ・日高村の世帯数は、昭和40年度から平成17年度にかけて増加し、平成27年度で約2,000世帯となっている。 ・「日下川改修期成同盟会」から事業の整備推進の要望がある。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より、日下川新規放水路のトンネル部の工事着手予定。平成32年度の完成を目指し、日下川新規放水路の整備を行う。 ・高知県による日下川、戸梶川の河川改修とともに、日高村による局所的に地盤の低い浸水家屋の浸水対策を実施予定。 <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放水路の呑口部構造や吐口部構造の合理化によりコスト縮減に努める。 ・工事段階においても、掘削土の有効利用や新技術の採用等コスト縮減に努める。 	事業 継続	【平成29年8月1日 第8回仁淀川流域学識者会議 において審議】	・事業の継続は妥当と判断された。		

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再々評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(H28.3.31改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会での審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	渡川水系河川整備計画 (国管理区間) 【四万十川直轄河川改修事業】

【公共事業関係費】

【河川事業】

【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、 コスト縮減等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考	
			貨幣換算した便益： B(億円)	費用： C(億円)	B/C						再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、 コスト縮減等)
四万十川直轄河川改修事業 四国地方整備局	再々評価	391	1,513 (※1)	346 (※1)	4.4 (※1)	<p>①事業の必要性等に関する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川の計画規模の洪水時における水位より堤内地盤高が低く、堤防決壊による外水氾濫が発生すれば、甚大な被害が発生する危険性を有している。 ・日本でも有数の多雨地帯であり、台風に起因した集中的な豪雨により、過去に大規模な洪水による被害が度々発生している。 ・現在でも、堤防未整備地区や堤防断面が不足する地区が存在しており、早期に堤防の整備を推進し、浸水被害の解消・軽減を図ることが急務である。 ・河道内の土砂堆積や樹木群の繁茂により洪水の流下断面が不足する地区については、河道の掘削や樹木の伐採等により必要な河積を確保する必要がある。 ・南海地震の震源である南海トラフに近く、地震や地震発生後に来襲する津波による大規模な被害が予想されるため、河川管理施設の地震・津波対策を早急に実施する必要がある。 ・四万十市の総人口は減少傾向にある一方、総世帯数は横ばい傾向となっている。このような地域の状況の中、県同地区や古津賀地区は開発並びに宅地化が進行し、当該地区の人口は増加傾向であり、国道56及び土佐くろしお鉄道等の交通網が集中し、大規模店舗の出店が相次ぐなど市街化が顕著。 ・四万十市等から、毎年、渡川水系国管理区間の河川改修事業促進の要望がある。 <p>②事業の進捗の見込みの視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・背後地に資産が集中しているにも関わらず断面が不足する脆弱な堤防となっている具同・入田地区の堤防断面不足対策を実施中。 ・また、四万十川下流部において、初崎地区の無堤対策に平成29年度より工事着手予定。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業の設計・実施段階で代替案の可能性検討を行うとともに、掘削土等の有効活用、新技術の採用等を適切に行うことにより、コスト縮減に努める。 	事業 継続	【平成29年8月9日 第7回渡川流域学識者会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。	当面実施する予定の河道改修事業 B/C=19.6 (※1)		

(※1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(H23.4.1改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会での審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	渡川水系河川整備計画 (国管理区間) 【渡川総合水系環境整備事業】

【公共事業関係費】
【河川事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析		B/C	貨幣換算が困難な 効果等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減 等)	対応 方針 (案)	審議結果 及び意見	備考
			貨幣換算した便 益： B(億円)	費用： C(億円)						
渡川総合水系環境整備事業 四国地方整備局	再々 評価	39	73 (※1)	46 (※1)	1.6 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川環境の再生により、アユの産卵場面積が拡大しているほか、水辺を生活場所とする鳥類も安定的に飛来してきている。 ・アユの瀬づくり箇所では、地域の憩いの空間並びに四万十市の重要な観光スポットとして認知され、菜の花まつりには約2万人が来場するなど観光振興に寄与している。 ・自然観察会やつるの里祭り等のイベントが地域主体で開催されているほか、環境学習の場として地元小学校の年間行事に位置付け活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期以降における地域の開発並びに宅地化、市街化の進行により、かつてあった四万十川の良好な自然環境が失われつつある。 ・四万十川における貴重な水産資源でもあるアユ及びスジアオノリは近年激減し、アカメなどの魚類の仔稚魚の生息場であるコアママも近年減少。 ・四万十川・中筋川流域には昭和47年から冬季にツル類の渡来・越冬の記録があるが、近年の宅地化、市街化の進行によってツル類が渡来・越冬できる湿地環境が減少。 ・現在も残る自然を保全し、良好な自然環境へと再生するとともに、人と自然とが共生できていた昭和40年代の四万十川の原風景の保全・再生を目指す。 ②事業の進捗の見込みの視点 (アユの瀬づくり) <ul style="list-style-type: none"> ・アユの産卵場となる早瀬の回復のため、段階的に砂州の切り下げ等を行いつつ、砂州及び河床形態の変化やアユの産卵状況等についてもモニタリングを実施。効果を検証しつつ、順応的に対策を進める。 (ツルの里づくり) <ul style="list-style-type: none"> ・湿地環境の再生・創出を行ったツルのねぐら、餌場について、効果検証と今後の事業展開の検討を行うとともに、湿地環境の維持・保全に努める。 (魚のゆりかごづくり) ・スジアオノリ、コアママの生育場の回復のため、段階的に砂州の切り下げ等を行いつつ、砂州及び河床形態の変化やスジアオノリ、コアママの生育状況等についてもモニタリングを実施。効果を検証しつつ順応的に対策を進める。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査を行い、状況に応じた順応的管理をベースに適切な手法を選択。 ・地域住民と協働連携して維持管理を実施し、コストを縮減。また、将来的なランニングコストの削減を目指した最適な掘削方法・範囲を検討。 	事業 継続	【平成29年8月9日 第7回 渡川流域学識者会議において審議】 ・事業の継続は妥当と判断された。	

(※1) 前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

再評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	審議根拠	報告根拠文	
再々評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6の6(H28.3.31改定)	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、鋭角内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会が審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』 第6(H22.4.1改定)	実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	渡川水系河川整備計画 (国管理区間) 【中筋川総合開発事業】

【公共事業関係費】
【ダム事業】
【直轄事業】

再評価結果一覧

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果 等による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	審議結果及び意見	
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円)						B/C
				便益の内訳及び主な根拠	費用の内訳					
中筋川総合開発事業 四国地方整備局	再々評価	400	630 (※1)	490 (※1)	【内訳】 建設費 450億円 維持管理費 40億円	1.3 (※1)	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中筋川流域は、渡川水系の中でも人口・産業の集積が進んでいる四万十市及び宿毛市並びに三原村にまたがっている。 ・四万十市では、人口は平成17年以降でやや減少傾向、水田及び畑面積も平成7年から平成27年にかけてやや減少しているが、宅地面積は増加傾向にある。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、本体コンクリートの打設を実施中。 ・ダム本体及び関連工事は平成31年2月完了予定。 ・付替道路工事は平成32年2月完了予定。 ・平成31年3月から試験湛水を開始し、平成31年度事業完了予定。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から毎年「横瀬川ダム事業費等監理委員会」を開催して、専門家等の第三者の方々からもコスト縮減等に関する意見・助言を得て円滑な事業執行及び総合的なコスト縮減に努めている。 ・「側水路減勢方式」による減勢システムを採用することにより、堤体積、掘削土量等に係る費用を縮減。この方式により水平水叩きを省略している。 ・ダム湖周辺の山林を公有化し、適切な保全を図る「山林保全措置制度」を活用することにより、付替道路等の整備に係る費用を縮減している。 ・平成24年度に実施した中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(横瀬川ダム)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(横瀬川ダム)と評価しており、現時点においても、コスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。 	事業継続	<p>【平成29年8月9日 第7回 渡川流域学識者会議において審議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断された。 	

学識者会議における主な指摘事項

第8回 仁淀川流域学識者会議(平成29年8月1日)



学識者会議の開催状況(高知河川国道事務所)

①床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)

- ・貨幣換算が困難な効果について、現在見込んでいるもの以外にも検討すべき。

②床上浸水対策特別緊急事業(日下川)

- ・今後のコスト上昇の懸念は無いのか。
→湧水に対する対策など、今の知見で分かる部分については、適正に計上している。
- ・コスト縮減や安全対策を十分に行って頂きたい。
→安全第一で進めていきながら、いろいろな観点でのコスト縮減など事業監理を進めていきたい。
- ・貨幣換算が困難な効果などについても、積極的に周知を図るべき。
- ・感度分析は、人口減少の懸念も含め特に将来予測に関して全国的な規模で調査、研究をするべき。
- ・計画規模以上の降雨に対する浸水リスクの周知など、ソフト対策も進めること。

第7回 渡川流域学識者会議(平成29年8月9日)



学識者会議の開催状況(四万十市防災センター)

①四万十川直轄河川改修事業

- ・事業費が約3%の増加となっているが、今後も増加するのか。
→今後も、各地区の計画の具体化に伴い、事業費の増減が予想されるため、次回(平成32年度)の再評価時において、費用対効果も含めて説明させていただく。

②渡川総合水系環境整備事業

- ・便益は、住民の皆さんの支払い意志額がベースになるので、これらの取組をもっと市民の皆さんに届くように伝えていく努力をして頂きたい。

③中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)

- ・コスト縮減は、いいことばかりではなく、安いものにはそれなりの理由、リスクがあるのではないかと。
→構造的なリスクなども含めて検討しており、問題はない。
- ・人口や水田、畑地の面積の推移がここ20年ほど減少傾向にあり、便益の過大評価にならないかと。
→社会経済情勢等に大きな変化があるかないか感度分析を行った結果、前回評価時からの需要量等の変化率が10%以内であるため、今回は費用対効果による検証は省略している。